

▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲

福島労働局メールマガジン　　　　令和3年12月2日発行

日頃より、労働行政の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼

申し上げます。

令和３年度より「福島労働局メールマガジン」として配信しています。

このメールマガジンでは、当局において前月に報道発表（ホームページ掲載分含

む）した資料、労働局等が開催するセミナー等の日程、法改正の概要等の情報を

中心にお知らせいたします。

なお、詳細につきましては、当局及び厚生労働省ホームページの該当ＵＲＬをご

覧ください。

▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲

【福島労働局からのご案内】　（令和3年11月30日定例報告会で発表しました。）

　➡　新型コロナウイルス感染症の影響を受ける労働者、事業主に対する支援措置

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/001026277.pdf>

　➡　福島労働局からのお知らせ

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/001026278.pdf>

【報道発表】

○令和３年１１月発表資料**NEW**

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/houdou_00058.html>

▶11/25　令和3年10月分 最近の雇用失業情勢

　　　▶ 11/25　最低賃金法違反容疑で書類送検

　　　▶ 11/22　新規高卒就職者の離職率について

　　　▶ 11/22　『福島県魅力ある職場づくり推進協議会』を開催

　　　▶ 11/22　最低賃金法違反被疑事件を書類送検

　　　▶ 11/18　企業の採用担当者と高等学校進路指導担当教諭等の情報交換会の開催

　　　▶ 11/16　労働安全衛生法違反被疑事件を書類送検

　　　▶ 11/12　「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

　　　▶ 11/12　長時間労働の削減等に積極的に取り組む企業に労働局長が訪問します

　　　▶ 11/8　 令和3年度ボイラー功労賞(福島労働局長表彰)を決定

　　　▶ 11/8　「ユースエール認定企業」認定通知書交付式を行います

　▶ 11/2　 郡山署管内の建設工事現場に表彰状を交付

【イベント情報】**☞**随時更新中です。

○令和３年１１月発表**NEW**

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/news_topics/event.html>

▶　11/26 ハローワーク相双、ハローワーク相馬でハロートレーニングミニ説明会を開催します。

　　　　　▶ 11/16　12月15日（水）警備業　職場説明会・個別面談会を開催します（ハローワーク福島）

　　　　　▶　11/15　大学生等向け就職面接会を開催します！

　　　　　▶　11/10　12月17日（金） 企業ミニ面接会（参加企業：(株)ハネダユニテック） を開催します。（ハローワーク二本松）

　　　　　▶　11/9　 第3回　ツアー型職場見学＆会社説明会を開催します。（ハローワーク会津

　　　　　▶　11/5　 令和3年度第2回「国および地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習」の開催について

【重要なお知らせ】

○**１２月は「職場のハラスメント撲滅月間」ですNEW**

～みんなでＮＯハラスメント～

**☞**２０２２年４月からパワハラ防止措置が全企業に義務化されます

<https://www.mhlw.go.jp/content/11910000/000856721.pdf>

○**小学校休業等対応助成金・支援金の対象期間の延長等についてNEW**

**☞**今後、対象となる休暇取得の期間を令和４年３月末までに延長する予定です。

また、延長後は支給内容も一部変更予定です。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22403.html>

○**『福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね !　）』を実施中（１１月～２月）**

**☞**死傷災害の中で最も件数が多い転倒災害は、４割が降雪・凍結の冬季に発生しています。福島労働局では、降雪・凍結期間で転倒災害が多発する１２月～２月を『福島冬季転倒災害防止運動 （転ばないでね！）』の運動期間（１１月は準備期間）として、冬季の転倒災害発生の削減に向けた取組を実施しています。

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/000992005.pdf>

【その他のお知らせ】

　　〇**冬季における年次有給休暇の取得促進についてNEW**

**☞**年次有給休暇を取得しやすい環境を整備するために役立つ情報を紹介しています。

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

次回は１月上旬に配信予定です。

**※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※**

**福島労働局雇用環境・均等室（担当：佐藤）**

**〒９６０－８０２１　福島市霞町１－４６**

**電話　０２４－５３６－２７７７、FAX　０２４－５３６－４６５８**

**※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※**